（別紙様式１）

**価格提案書**

(見　積　書)

○○年○○月○○日

○○建設事務所長　様

見積人

住　　所

商号又は名称

代表者氏名

　縦覧に供された請負契約書(案)、設計資料並びに現場を熟知し、承知した上で下記のとおり見積します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工　事　名  工事箇所名 |  | | | | |
| 工　　　種 | 規格・仕様等 | 予定数量  （ａ） | 単位 | 単　価  (諸経費込み)  （ｂ） | 金　額(円)  （ａ×ｂ） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 提案価格（見積額）（税抜き）　　　　　　　　合計（総価） | | | | |  |

　見積に際しての留意事項

　１　見積単価欄に単価を記載し、金額欄に数量と見積単価を乗じた金額を記載する。

　２　単価契約のため、諸経費を別途計上又は発注者が求める単価全てが記載されていないものは、無効となります。（価格提案書においては、0点となります）

　３　契約単価の決定に当たっては、見積書に記載された単価に100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約単価（１円未満切り捨て）とするので、見積もる金額の110分の100に相当する金額(税抜き)を記載する。

　４　春山除雪業務の見積単価欄に、特別の定めがある場合を除き、100円未満の単位の金額が記載されている場合は無効となります。

なお、価格提案時は１円単位で記載されていても無効とはなりません。

５　失格基準価格は1,000円の位を四捨五入した金額になります。

|  |
| --- |
| 【注意】  必ず**中封筒に入れ、封かん**のうえ、封筒の表面に、「小規模維持補修工事」及び工事箇所名、提案者の商号又は名称を記載すること |

（別紙様式１－１）　*※複数年継続の２年目以降に使用*

見　積　書

○○年○○月○○日

○○建設事務所長　様

見積人

住　　所

商号又は名称

代表者氏名

　縦覧に供された請負契約書(案)、設計資料並びに現場を熟知し、承知した上で下記のとおり見積します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工　事　名  工事箇所名 |  | |
| 工　　　種 | 規格・仕様等 | 単　価  (諸経費込み) |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

【見積に際しての留意事項】

　１　見積単価欄に単価金額を記載する。

　２　発注者が定める各工種単価の予定単価（税抜き単価）は、発注者が定める各工種の予定単価（税抜き単価）は、積算単価（税抜き）に初年度における総価の見積額（税抜き）を初年度の予定価格（税抜き総価）で割った比率（下記に記載）を乗じた金額を予定価格（税抜き単価）として設定している。

　３　単価契約のため、諸経費を別途計上又は発注者が求める単価全てが記載されていないものは、無効となる。

　４　契約単価の決定に当たっては、見積書に記載された単価に100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約単価（１円未満切り捨て）とするので、見積もる金額の110分の100に相当する金額(税抜き)を記載する。

　５　春山除雪業務の見積単価欄に、特別の定めがある場合を除き、100円未満の単位の金額が記載されている場合は無効となる。

（別紙様式２）

**価格提案書**

(見　積　書)

○○年○○月○○日

○○建設事務所長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　見積人

住　　所

商号又は名称

代表者氏名

　縦覧に供された請負契約書(案)、設計資料並びに現場を熟知し、承知した上で下記のとおり見積します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事等の名称  工事等の箇所名 | |  | | | | |
| 工　　種  （費　　目） | | 規格・仕様等  （機械名称・規格） | 予定数量  （ａ） | 単位 | 単　価  (諸経費込み)  （ｂ） | 金　額(円)  （ａ×ｂ） |
| 小規模維持補修工事 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　計（Ａ） | |  |  |  |  |  |
| 除雪業務 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 小　計（Ｂ） | |  |  |  |  |  |
| 提案価格（見積額）（税抜き）　　　　合計（総価）（Ａ＋Ｂ） | | | | | |  |

※　項目欄中、（　　）は除雪業務の単価を記入する場合の名称です。

○見積に際しての留意事項

１　見積単価欄に単価を記載し、金額欄に数量と見積単価を乗じた金額を記載する。

２　小規模維持補修工事の契約単価の決定に当たっては、見積書に記載された単価に100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約単価（１円未満切り捨て）とするので、見積もる金額の110分の100に相当する金額(税抜き)を記載する。

３　除雪業務の見積単価欄に記載する単価は100円単位とし、見積書に記載された単価に100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約単価とするので、見積もる金額の110分の100に相当する金額(税抜き)を記載する。なお、機械稼働費は、平日昼間の稼働単価および回送単価を入札し、それぞれの平日夜間、休日昼間、休日夜間の契約単価については、県積算に平日昼間の落札率を乗じ100円未満を切り捨てた額とします。

４　除雪業務の見積単価欄に特別の定めがある場合を除き、100円未満の単位の金額が記載されている場合は、無効となります。なお、価格提案時は、１円単位で記載されていても無効とはなりません。

５　失格基準価格は1,000円の位を四捨五入した金額になります。

|  |
| --- |
| 【注意】  必ず**中封筒に入れ、封かん**のうえ、封筒の表面に、「**小規模維持補修工事及び除雪業務**」、  工事箇所名、提案者の商号又は名称を記載すること。 |

（別紙様式２－１）*※複数年継続の２年目以降に使用*

見　積　書

○○年○○月○○日

○○建設事務所長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　見積人

住　　所

商号又は名称

代表者氏名

　縦覧に供された請負契約書(案)、設計資料並びに現場を熟知し、承知した上で下記のとおり見積します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工事等の名称  工事等の箇所名 | |  | |
| 工　　種  （費　　目） | | 規格・仕様等  （機械名称・規格） | 単　価  (諸経費込み) |
| 小規模維持補修工事 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 除雪業務 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※　項目欄中、（　　）は除雪業務の単価を記入する場合の名称です。

【見積に際しての留意事項】

１　見積単価欄に単価金額を記載する。

２　発注者が定める各工種単価の予定単価（税抜き単価）は、発注者が定める各工種の予定単価（税抜き単価）は、積算単価（税抜き）に初年度における総価の見積額（税抜き）を初年度の予定価格（税抜き総価）で割った比率（下記に記載）を乗じた金額を予定価格（税抜き単価）として設定している。

３　小規模維持補修工事の契約単価の決定に当たっては、見積書に記載された単価に100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約単価（１円未満切り捨て）とするので、見積もる金額の110分の100に相当する金額(税抜き)を記載する。

４　除雪業務の見積単価欄に記載する単価は100円単位とし、見積書に記載された単価に100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約単価とするので、見積もる金額の110分の100に相当する金額(税抜き)を記載する。なお、機械稼働費は、平日昼間の稼働単価および回送単価を入札し、それぞれの平日夜間、休日昼間、休日夜間の契約単価については、県積算に平日昼間の落札率を乗じ100円未満を切り捨てた額とします。

５　除雪業務の見積単価欄に特別の定めがある場合を除き、100円未満の単位の金額が記載されている場合は、無効となります。なお、価格提案時は、１円単位で記載されていても無効とはなりません。